

入札公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和 1年11月 6日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
院長 江崎 宏典

1 調達内容

(1) 件名

病院情報システム並びにネットワーク更新等にかかるコンサルティング業務

(2) 内容

競争説明書及び仕様書による

(3) 業務期間

令和 元年11月又は12月の契約締結日 ～
令和 3年10月31日（約23ヶ月間）

(4) 選定方法

委託事業者の選定は、競争に参加する必要資格を満たす者から提出のあった企画提案書及びプレゼンテーションによる評価と、見積価格（予定価格の範囲内に限る。）の評価を総合した評価により交渉権者を決定する。

なお、第一交渉権者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則）第5条に規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- 1 契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 4 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 2 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 3 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 4 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 5 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 7 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 8 前各号に類する行為を行なった者

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C及びDの等級（資格拡大）に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 入札参加資格確認のための提出書類
- ① 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
 - ② コンプライアンスの推進について（別紙1）
 - ③ 契約に係る公表対象確認書（別紙2）
 - ④ 誓約書（別紙3）

3 提案書及び見積書の提出場所

(1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、競争説明書の交付場所及び問合せ先
〒856-8562
長崎県大村市久原2丁目1001-1
独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
事務部企画課 契約係長 山本 孝平
電話（0957）52-3121（内線8015）

(2) 競争説明書の交付方法（1）の場所にて交付する。

(3) 提案書及び見積書の提出部数
提案書については6部、見積書については1部（通）を提出のこと。

(4) 提案書及び見積書の提出期限
令和 元年11月26日（火） 17時00分

(5) 提案書及び見積書の提出方法
持参又は郵送
なお、郵送については書留郵便に限る。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
見積書については厳封のうえ、封皮に『令和元年11月28日開封「病院情報システム並びにネットワーク更新等にかかるコンサルティング業務」の見積書在中』と朱書きすること。

(6) プレゼンテーションの日時及び場所
令和 元年11月28日（木）11時00分から
長崎医療センター2F 第一応接室

(7) 見積書開封の日時及び場所

令和 元年11月28日(木) 14時00分

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 人材育成センター菖蒲ホール

(8) その他

提出された提案書及び見積書は返却しない。

4 その他必要な事項

(1) 競争及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 免除

(3) 競争参加者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類として、競争説明書に定める提案書等を指定する期日までに提出しなければならない。参加者は、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 競争参加の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した提案書及び見積書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した提案書及び見積書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

競争に参加する者の必要参加資格に関する事項を満たす者から受理した提案書及び予定価格の制限の範囲内の見積書をそれぞれ点数評価し、当該点数を合計して得た数値が最も高い者を第一交渉権者として決定する。

第一交渉権者決定後は、その者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉することができる。

(7) 提出する見積書には、見積内訳を添付すること。

(8) 詳細は競争説明書による。